

常任委員会活動の評価について

今期（平成28年5月～）

1 チェックシートによる評価

平成29年

3月7日（火）予算決算常任委員会理事会

3月8日（水）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月9日（木）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を協議する。
- (2) 正副委員長、委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表（案）について協議

3月10日（金）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月13日（月）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

3月16日（木）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて作成する「委員会活動評価総括表（案）」について協議し、決定する。

3 委員長会議での報告及び検証

3月21日（火）委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を検証し、次期委員会への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月11日（木）代表者会議

議長から、委員会活動の評価など議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。





次期（平成 29 年 5 月～）

5 次期委員会への引継ぎ



5 月 18 日（木）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議の決定事項と併せて、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

6 役員改選後の代表者会議への報告

5 月 22 日（月）代表者会議

議長から、前年度の議会活動計画の実施状況及び今後の対応方針を報告する。

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。

今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。
(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

■点数の基準	○委員個人の評価とします。 ○基準となる点数は「3点」とします。 1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」 2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」 3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」 4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」 5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」
■評価できない項目 (該当なし「－」)	○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か (「－」とするか否か)を委員会として決めます。

裏面に続く

委員会名(戦略企画雇用経済常任委員会)

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 []	

(戦略企画雇用経済常任) 委員会活動評価総括表

資料 3

1 委員会活動の振り返り (委員間討議の結果の概要を記載する)

・
・
・
・
・

2 各委員 (理事) の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1) 年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等 (自由記載)) []	
(2) 委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等 (自由記載)) []	
(3) 議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等 (自由記載)) []	
(4) 県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等 (自由記載)) []	
(5) 県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	
	()	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)

※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

戦略企画雇用経済常任委員会 活動計画書（平成28年5月～平成29年5月）

資料4-1

平成28年6月30日現在

1 所管調査事項

- ・県政の総合企画調整について
- ・雇用対策について
- ・エネルギー政策について
- ・産業振興（農林水産業を除く）について
- ・国際交流及び観光の振興について
- ・会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 広聴広報の充実について
- (2) 若者の雇用対策・県内定着について
- (3) 三重県中小企業・小規模企業振興条例の検証について
- (4) 観光振興について

3 活動計画表

重点調査項目	平成28年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 広聴広報の充実について (2) 若者の雇用対策・県内定着について (3) 三重県中小企業・小規模企業振興条例の検証について (4) 観光振興について		常任委員会 所管事項説明 (6/1) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/25)	県内調査 (8/3) 県外調査 (8/23～25)		常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 平成27年度歳入 歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算編成に 向けての基本的 な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				一般会計・特別会 計決算 平成29年度経営方 針(案) 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要求状 況		当初予算案	平成29年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月25日 日本版DMOの取組、MICE誘致等の観光振興の調査を行う。(中勢地域・南勢地域)
- 8月3日 若年無業者の職業的自立支援、中小企業・小規模企業の現状と課題等の調査を行う。(中勢地域・北勢地域)

(2) 県外調査

- 8月23日～25日(2泊3日) 来場相談件数を右上がりに伸ばしているビジネス支援センター、妊娠・出産を経て復帰した後も女性が活躍し続けられる土壌を作っている民間企業、グリーン・ツーリズムによる地域の活性化を実践する社団法人、効果的な広聴広報を実施している団体等について調査を行う。(中部地方・関東地方)

戦略企画雇用経済常任委員会 活動実績書案（平成28年5月～平成29年5月）

資料4-2

平成29年3月8日現在

1 所管調査事項

- ・県政の総合企画調整について
- ・雇用対策について
- ・エネルギー政策について
- ・産業振興（農林水産業を除く）について
- ・国際交流及び観光の振興について
- ・会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 広聴広報の充実について
- (2) 若者の雇用対策・県内定着について
- (3) 三重県中小企業・小規模企業振興条例の検証について
- (4) 観光振興について

3 活動計画表

重点調査項目	平成28年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 広聴広報の充実について (2) 若者の雇用対策・県内定着について (3) 三重県中小企業・小規模企業振興条例の検証について (4) 観光振興について		常任委員会 所管事項説明 (6/1) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/25)	県内調査 (8/3) 県外調査 (8/23～25)		常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 平成27年度歳入 歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算編成に 向けての基本的 な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)		予決分科会 補正予算 (2/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/8, 10)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				一般会計・特別会 計決算 平成29年度経営方 針（案） 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要求状 況		当初予算案	平成29年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月25日 日本版DMOの取組、MICE誘致等の観光振興の調査を行った。（中勢地域・南勢地域）
8月3日 若年無業者の職業的自立支援、中小企業・小規模企業の現状と課題等の調査を行った。（中勢地域・北勢地域）

(2) 県外調査

- 8月23日～25日（2泊3日） 来場相談件数を右以上に伸ばしているビジネス支援センター、妊娠・出産を経て復帰した後も女性が活躍し続けられる土壌を作っている民間企業、グリーン・ツーリズムによる地域の活性化を実践する社団法人、効果的な広聴広報を実施している企業等について調査を行った。（中部地方・関東地方）

平成28年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 子どもの貧困対策調査特別委員会の設置＜5月＞
- 2 サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会の設置＜5月＞
- 3 選挙区調査特別委員会の設置＜5月＞
- 4 三重県手話言語条例（議員提出条例）の制定＜6月＞
- 5 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ＜8月＞
- 6 みえ高校生県議会の開催＜8月＞
- 7 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ＜9月＞
- 8 みえ現場 de 県議会の開催＜1月＞
「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」
- 9 議員勉強会の開催
 - ・第1回 「子どもの貧困対策について」＜9月＞
道中 隆 氏（関西国際大学教授）
 - ・第2回 「手話の普及をめぐる現状と課題」＜11月＞
金澤 貴之 氏（群馬大学教授）
 - ・第3回 「女性の職業生活における活躍推進について」＜3月16日開催予定＞
権丈 英子 氏（亜細亜大学副学長）

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 平成28年版「成果レポート」・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 各定例会会議における委員長報告一覧・・・・・・・・ 2

●成果レポート第1篇

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
6	広聴広報の充実	戦略企画部	施策の進展度が「あまり進まなかった」原因は、議会の指摘にも係らず、紙媒体の県政だよりの廃止を強行したことに要因があるのではないかと考えられる。 誤りを認め、反省した上で、広聴広報の充実についての改善に取り組まれない。	施策の進展度が「あまり進まなかった」主な要因は、紙媒体である県政だよりの各戸配付を平成26年度に廃止したことであるとされており、議会からのご批判を真摯に受け止めています。 状況の改善を図るため、平成28年度から新聞折り込みにより紙媒体を復活させたことに加え、メディアミックスの考え方にに基づき、データ放送やWEBシステム、SNSの活用など、情報発信に様々な工夫をこらしており、今後とも効果的な広報のあり方を検討していくこととしています。

●成果レポート第2篇

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	県民指標に県内高等教育機関卒業生の県内就職率が掲げられており、実際に様々な取組もされている。 県政の立場からは、卒業した学生が県内で就職して定着することは有難い話であるが、一人ひとりの子どもの将来、考え、そういうものも大切にしながら施策を進められたい。	若者の県内定着の取組は、地域を大切にだけでなく、「子どもたちの人生の選択肢を豊かにする」という意味で、子どもたちも大切に取る取組です。 地域への愛着を育むとともに、地域でも世界を相手に活躍できることや、地域社会の担い手になることの生きがいや伝えることなどを通して、子どもたちの人生の選択肢を豊かにし、地域の支えとなる人の増加につなげていきたいと考えています。
			地域のために、地域課題を解決してみんなが喜ぶようにという若者の想いや、その想いの実現につながる地域の企業を支えるのが県の役割である。 Uターンによる就職の増加に繋げるため、若者の自己実現のサポートや、受け皿となる地域の企業の育成に一層取り組まれない。	若者の自己実現をサポートするため、戦略企画部では、県内の魅力ある企業等を紹介する冊子を高校生に配付する取組や、昨年度創設した「高等教育コンソーシアムみえ」において「三重を知る共同授業」の開発を検討する取組などを行っているところです。 また、教育委員会においては、高等学校と地域が連携し、高校生に地域活性化の取組へ参画させ、地域課題の解決に取り組ませる活動などを進めています。
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	Cotti菜の機能として、障がい者のステップアップはもちろんだが、企業の人事担当者研修等の取組も進めていただきたい。 一定の期間一緒に働いてもらうことで、障がい者の理解、継続就労に繋がっていくので、ぜひ早期に取り組まれない。	ステップアップカフェの研修の場としての活用などについては、企業訪問の際にご提案をしています。 また、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の取組などにおいて、企業の担当者の理解を深める場として、ステップアップカフェを活用していきたいと考えています。 企業研修の方法については、運営事業者や企業と相談しながら、ステップアップカフェの機能を効果的に発揮できるよう取り組んでいきます。
			若者の正規雇用に向けた取組を進める一方で多様な働き方を推進するとしているが、多様な働き方には非正規雇用も含まれる。 自分の意思とは別に非正規の働き方を強いられる人への支援も必要であり、若者の正規雇用の促進と、多様な働き方の推進が矛盾しないように取組を進められたい。	若者をはじめ、障がい者、女性、高齢者など誰もが、それぞれの意欲や能力を十分発揮して働けるよう、多様な働き方の推進が期待されています。 こうした中、不本意非正規の若者に関しては、キャリアアップ支援や求人と求職のミスマッチの防止、企業への働きかけ等による正規雇用化を促進するための総合的な対策を講じるなど、誰もが希望する形で就労できるよう、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に取り組んでいきます。

「委員会活動の評価」参考資料：各定例月会議における委員長報告一覧

10月19日：家庭教育の充実

少子化の進行や共働き家庭の増加など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している今、家庭教育の充実は強く求められるところです。

こうした中で、家庭教育の不安を持つ保護者も少なくありません。県には多様な主体と連携・協力し、家庭教育を応援する主体的な役割が求められています。

教えること、勉強させることだけが家庭教育であるという偏ったイメージもまだ残っていますが、遊びの中から想像力や協調性を身に付けるように、子どもたちが自らの力を発揮して育つ場面は、日常生活の至る所で、子どもたちそれぞれに違った形で見られます。

県当局におかれましては、一人ひとりの子どもたち、一つひとつの家庭・家族の形を尊重し、それぞれの多様性を認め、価値観の押し付けにならないよう十分留意され、家庭教育の充実に向けた取組を進められるよう要望します。

12月21日：首都圏営業拠点「三重テラス」

三重テラスについては、平成30年3月末で運営事業者との契約期間が満了することから、今後のあり方・方向性を見定めるための総括評価が求められています。

来館者数やメディア掲載件数等については、伊勢志摩サミットの効果等もあり、順調に推移しています。

しかしながら、メディア掲載に伴う広告換算効果については、どの程度集客などの実績につながっているのかまで明確に示されておらず、客観的に評価することが難しいのが実情です。

県当局におかれましては、費用対効果を検証し、三重テラスのあり方・方向性の議論を深めるために、今までに得られたデータを多角的な視点から分析・精査され、三重テラスを総括的に評価するための資料として改めて示されますよう要望します。